

所沢商工会議所会費改定表

R8年度まで (～R9.3.31)

一口あたり 2,500 円

会費口数	会費額 (年額)
4	10,000
5	12,500
6	15,000
8	20,000
10	25,000
12	30,000
15	37,500
18	45,000
20	50,000
24	60,000
25	62,500
26	65,000
28	70,000
30	75,000
32	80,000
37	92,500
40	100,000
45	112,500
50	125,000
60	150,000
75	187,500
160	400,000
236	590,000
284	710,000
307	767,500
320	800,000



20%増

R9年度より (R9.4.1～)

一口あたり 3,000 円

会費口数	会費額 (年額)
4	12,000
5	15,000
6	18,000
8	24,000
10	30,000
12	36,000
15	45,000
18	54,000
20	60,000
24	72,000
25	75,000
26	78,000
28	84,000
30	90,000
32	96,000
37	111,000
40	120,000
45	135,000
50	150,000
60	180,000
75	225,000
160	480,000
236	708,000
284	852,000
307	921,000
320	960,000

※5月20日と10月20日に半期分をご請求

別表（変更なし）

会 費 負 担 口 数 等 基 準 表

○ 会費基本口数は、1 会員基本口数に、2 従業員数割口数を加えた口数とする。

1 会費基本口数

- (1) 個人会員 4 口以上
- (2) 法人会員 6 口以上

2 従業員数割口数

従業員数				口数	従業員数				口数
商業・サービス業					製造業・建設業・運輸業・その他				
0	人	～	10 人	—	0	人	～	20 人	2口以上
11	人	～	50 人	2口以上	21	人	～	100 人	5口以上
51	人	～	100 人	5口以上	101	人	～	300 人	10口以上
101	人	～		10口以上	301	人	～		

- ・ 従業員とは、当該事業所において、常時使用する常用従業員をいう。
- ・ 従業員数は、本支社（店）、営業所、出張所、工場等を問わず、本市内にて営業する店舗（工場等）に勤務する従業員をいう。

3 役員・議員・参与

役 職 名	会 費
会 頭	320口以上
副 会 頭	160口以上
監 事	60口以上
常 議 員	60口以上
議 員	40口以上
参 与	20口以上

4 大・中型店等

規 模	会 費（年 額）
501㎡以上	1 ㎡につき 100円 ×店舗面積
500㎡以下	1 ㎡につき 80円 ×店舗面積

5 金融機関

店 舗	会 費
都銀（最初の支店舗）、信託銀行	75口以上
都銀（同一店舗の一支店）、地銀・信金（最初の支店舗）	45口以上
地銀・信金（同一店舗の一支店）	30口以上